

令和3年度 事業報告

I 事業運営

1 交通遺児育成基金事業

(1) 加入等の状況

令和3年度の交通遺児育成基金事業への新規加入者は29名であった。

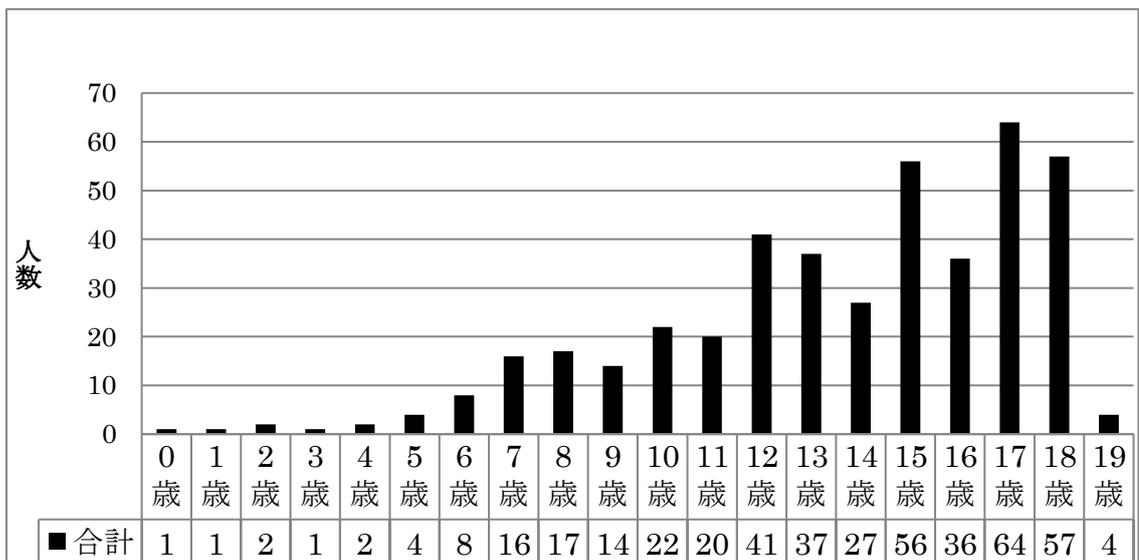
また、給付完了者は86名で脱退者は1名であり、この結果、令和4年3月末現在の加入遺児数は430名となった。

【 最近の加入状況等 】

(単位：人)

区 分	新規加入数	脱退・死亡数	給付完了数	年度末の 加入遺児数
平成29年度	39	0	100	666
平成30年度	36	0	99	603
令和元年度	44	0	93	554
令和2年度	27	1	92	488
令和3年度	29	1	86	430
昭和55年度 からの累計	3,919	154	3,335	—

【 基金加入者年齢分布 】 (令和4年3月末時点)



(2) 加入促進のための広報

関係機関・法人に対して、広報誌「スマイルズ」(年4回発行)を送付するほか、関係団体のホームページ、社内広報、広報誌などに当基金の業務概要等を掲載していただいた。

また、警察庁のご支援のもと、全国の警察署にリーフレットを常備していただき、交通事故相談等の対応に活用していただいた。

そのほか、新聞(業界紙)、雑誌(地方自治体発行のものなど)への当基金の活動内容等を掲載する広報活動も併せて行った。

加入者に対しては、基金制度を「どうやって知りましたか」、「不安がありましたか」等を質問する加入時アンケートを実施しており、その中で「どうやって知りましたか(経緯)」の具体的な方法等については、以下のとおりである。

【令和3年度 回答結果】

[質問] 育成基金制度をどうやって知りましたか。(複数回答あり)

- ・基金のホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6名
- ・自治体・・・・・・・・・・・・・・・・ 5名
- ・警察(交通安全協会)・・・・・・・・・・・・・・・・ 5名
- ・身近な人(友人、知人、家族等)・・・・・・・・ 1名
- ・NASVA [ナスバ:(独)自動車事故対策機構]・・・・ 2名
- ・その他(ご自身で探した、基金を紹介した冊子等)・・・ 14名

また、アンケートの回答には、本事業について「自治体」、「警察・交通安全協会」、「基金ホームページ・リーフレット」等から知ったとの回答が多く、特に自治体や警察を通じて情報を入手したケースでは、加入時の安心感も大きいものと考えられる。

これら関係機関・法人には、引き続きご協力をいただきながら、当法人としてより一層の広報・周知活動に努める必要がある。

(3) 育成給付金の支給状況

令和3年度の育成給付金の合計支給額は、317,458千円で、前年度より46,104千円減少した。

最近の推移は、次表のとおりである。

年度別	総支給額（千円）	1名1回当たりの支給額 [3ヶ月分]（円）
平成29年度	496,766	179,792
平成30年度	451,358	180,278
令和元年度	407,569	179,151
令和2年度	363,562	177,260
令和3年度	317,458	177,054

2 交通遺児等に対する支援給付事業等

(1) 生計困窮家庭に対する支援給付事業

交通遺児家庭または交通重度後遺障害者の子弟の家庭（以下「自動車事故被害者家庭」という。）のうち、生計困窮家庭に対する支援事業として、越年資金、入学支度金、進学等支援金等を給付している。

令和3年度は、引き続き、自動車事故対策機構の各支所の協力を得て、これら支援給付事業の重度後遺障害者家庭への重点的な案内を実施した。

ア 越年資金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭に対して、越年資金として、子弟1人当たり、2万5千円を12月に支給している。

令和3年度の給付者数は、365世帯574名で、そのうち重度後遺障害者の子弟は309名であった。

【参 考】

令和元年度 634名（うち重度後遺障害者の子弟291名）

令和2年度 583名（うち重度後遺障害者の子弟276名）

令和3年度 574名（うち重度後遺障害者の子弟309名）

イ 入学支度金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭の子弟が小学校又は中学校に入学する際に、入学支度金として子弟1人当たり5万円を支給している。

令和3年度の給付者数は、69世帯75名で、そのうち重度後遺障害者の子弟は54名であった。

【参 考】

令和元年度 73名（うち重度後遺障害者の子弟54名）

令和2年度 51名（うち重度後遺障害者の子弟30名）

令和3年度 75名（うち重度後遺障害者の子弟54名）

ウ 進学等支援金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭の子弟が義務教育を終了して上級学校に進学又は直ちに就職する場合に、進学等支援金として子弟1人当たり5万円を支給している。

令和3年度の給付者数は、47世帯51名で、そのうち重度後遺障害者の子弟は34名であった。

【参 考】

令和元年度 65名（うち重度後遺障害者の子弟32名）

令和2年度 44名（うち重度後遺障害者の子弟24名）

令和3年度 51名（うち重度後遺障害者の子弟34名）

エ 緊急時見舞金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭の子弟若しくはその扶養者等が死亡若しくは重度の後遺障害を負った場合、又は災害により家屋等に甚大な被害を受けた場合に、緊急時見舞金として10万円又は5万円を支給している。

令和3年度の給付対象は、3世帯（扶養者の死亡によるもの2件、家屋半壊1件）で、それぞれの世帯に対して10万円を支給した。

オ 図書カードの贈呈

入学支度金、進学等支援金を支給する際に、今後の勉学に資する図書の購入に役立てていただけるよう「図書カード5千円分」を贈った。

(2) 育成基金加入遺児に対する給付事業

ア 橋本給付金及び完了給付金の支給

令和3年度は、橋本給付金を99名に対して合計4,950千円、完了給付金を86名に対して合計2,580千円をそれぞれ支給した。

【※ 橋本給付金：小学校・中学校・高校入学時に1名当たり5万円を支給
※ 完了給付金：育成給付金の支給完了時に1名当たり3万円を支給】

なお、育成基金加入遺児に対して、橋本給付金と入学支度金及び進学等支援金の併給はしていない。

【参 考】

令和元年度	橋本給付金	98名、完了給付金	93名
令和2年度	橋本給付金	85名、完了給付金	92名
令和3年度	橋本給付金	99名、完了給付金	86名

イ 図書カードの贈呈

育成基金事業への加入時、橋本給付金及び完了給付金の給付時に、今後の勉学あるいは社会人生活に資する図書の購入に役立てていただけるよう「図書カード5千円分」を贈った。

(3) SDD基金事業

令和3年度のSDD音楽奨学生は、高校生1名、大学生5名であり、それぞれの方々に奨学金を支給した。

また平成29年度制度発足以来、初めて令和3年度末に2名が大学を卒業し、SDD奨学生を修了した。

【参 考】

SDD (Stop Drunk Driving) とは、飲酒運転の撲滅を目指して、FM大阪が主唱し、多くの企業・団体の協力の下に、平成19年から始まったキャ

ンペーン・プロジェクトである。

平成20年以降、毎年、飲酒運転の撲滅を呼び掛ける様々な行事の集大成として「LIVE SDD」を大阪城ホールにおいて開催し（令和2年度のみ無観客ライブ配信）、その際の募金（入場料相当）等を当法人に寄付していただいている。

この寄付金は、交通遺児の「音楽の夢」を支援するためにSDD基金として積み立て、平成29年度より奨学金等の給付を開始した。

また、その寄付金のうちの一部は当基金の交通遺児等支援事業に活用させていただいている。

（4）新型コロナウイルス対策特別給付金の支給

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による深刻な社会的経済的影響を受けた交通遺児等（生計困窮家庭の交通遺児等及び基金加入交通遺児）に対して、毎日の生活に役立てるよう前年度に引き続き令和3年度も一人当たり5万円を支給した。

【参 考】	令和2年度 支給者数	1, 000名
	令和3年度 支給者数	913名

3 交通遺児等に対する精神的支援事業

(1) 交通遺児等の激励及び援助活動

ア 広報誌の発行

育成基金事業加入遺児及びそのご家族と当基金との意思疎通を図る季刊広報誌「スマイルズ・基金だより」を4回発行・配付した。

また、広報誌スマイルズは、加入遺児及びそのご家族以外にも、交通遺児たちの状況や当法人業務への理解を深めるため、関係機関及び法人などに対して広く配付した。

新年号(1月)、春号(4月)、夏号(7月)、秋号(10月)

イ カレンダー等の配付

育成基金加入遺児に、学習素材を兼ねたオリジナル卓上カレンダーを配付するとともに、夏休み・春休みの年2回、希望者に映画鑑賞券をペア(交通遺児及び保護者)で贈った。

また、基金加入者以外の支援給付対象者のうち希望者に対しても、夏休みの映画鑑賞券をペア(交通遺児等及び保護者)で贈った。

(2) 自動車事故被害者援護活動に対する協力事業

独立行政法人自動車事故対策機構[NASVA(ナスバ)]が実施している交通遺児たちやその家族の交流の場である「交通遺児友の会の集い」、交通遺児友の会を対象とした「絵画・書道・写真コンテスト」などの実施に必要な経費の一部として、9,657千円を支出した。

【参 考】

① 「交通遺児友の会の集い」の開催

全国50支所において、「友の会の集い」を開催し、子供たちやその家族の交流の場を設け、楽しい思い出作りができるようなレクリエーション活動を行っている。

令和3年度は、全国50支所のうち、友の会会員が存在しない3支所を除き、全て日帰り友の会の集いを開催した。参加世帯数は延べ201世帯、参加人数は延べ523人であった。

② 「友の会交流会」の開催

全国50支所において、友の会交流会を開催し、友の会会員相互の親睦を深める目的で情報交換やコミュニケーションの場を提供している。

令和3年度は、全国支所において66回開催し、参加世帯数は延べ206世帯、参加人数は延べ538人であった。

③ 「NASVA交通遺児友の会コンテスト」の開催

全国50支所において、交通遺児たちの作品の創造を通して、子供たちの感性や想像力を養う機会として、絵画・書道・写真などのコンテストを毎年行っており、最優秀作品には国土交通大臣賞を授与されるほか、当基金からも優秀作品のうち一点に交通遺児等育成基金会長賞を授与している。

令和3年度は「絵画コンテスト」を実施した。その結果、小学生から高校生及び家族による応募があり、応募総数224作品の中から最優秀賞1作品、優秀賞4作品、金銀銅の各賞併せて80作品が入賞した。

II 財 務

1 賛助会費

賛助会員制の下で、当法人の目的に賛同する多くの団体・企業及び個人から、財政的なご支援を戴き、事業運営の安定化を図っている。

令和3年度は、個人19名、法人42社から合計8,730千円（前年度7,580千円）の賛助会費をいただいた。（賛助会員のご芳名は別表1のとおり。）賛助会員各位には季刊広報誌「スマイルズ（基金だより）」を送付している。

2 寄付金

令和3年度は、団体・企業及び個人から、合計130,540千円（前年度227,073千円）の寄付金をいただいた。（寄付者のご芳名は、別表2のとおり。）

寄付者各位には、賛助会員同様、「スマイルズ（基金だより）」を送付している。

主に継続寄付者に対しては、上記の定期刊行物の送付のほか、寄付者訪問、感謝状贈呈、活動状況の報告など対応を行った。

3 育成基金事業に係る原資の受け入れ状況

新規加入に伴う交通遺児家庭からの拠出金、政府補助金及び関係民間団体援助金の令和3年度決定額は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	令和3年度受入額	負担割合
遺児家庭からの拠出金 （新規加入29名分）	138,900	—
政 府 補 助 金	18,521	基金事業総額の1/2
（一社）日本損害保険協会	12,347	政府補助額の 2/3
（一社）日本自動車工業会	3,704	政府補助額の 1/5
全国共済農業協同組合連合会	1,852	政府補助額の 1/10

※ 基金事業費の1/60は当法人の負担。

4 正味財産の増減、資産の状況

一般正味財産の評価損益等調整前当期経常増減額は△152千円（前年度△941千円）であった。

令和4年3月末の資産の状態は以下のとおりである。

(1) 給付責任準備資産

期末現在の加入者430名が満19歳になるまで育成給付金を支給するために必要な額として、1,350,882千円を給付責任準備資産として積み立てている。

給付責任準備資産の資産構成

(単位：千円。下段は、構成比%)

預 金	日本国債	政府関係 機関債	社 債	円建外債	合 計
211,191 (15.6)	214,814 (15.9)	523,361 (38.7)	300,676 (22.3)	100,840 (7.5)	1,350,882 (100)

(2) 法人全体の財務状況

① 資産及び負債の状況

令和4年3月末における資産及び負債の状況は、次のとおりである。

資産合計 4,078,867千円 (4,257,319千円)

負債合計 1,584,175千円 (1,729,961千円)

正味財産 2,494,691千円 (2,527,358千円)

※ () 内は、令和3年3月末の値。

② 資産構成

令和4年3月末現在の法人全体の資産の構成は、次表のとおりである。

基本財産及び特定資産の資産構成

(単位：千円 下段は、構成比%)

預 金	日本国債	地方債	政府関係 機関債	社 債	円建外債	E T F	合 計
811,303 (21.0)	500,161 (12.9)	114,660 (3.0)	845,952 (21.8)	1,264,512 (32.7)	297,980 (7.7)	36,167 (0.9)	3,870,735 (100)

(注) 預金には金銭信託100,000千円を含む。

Ⅲ 会 議（理事会、評議員会及びその他の会議）

1 評議員会

(1) 第32回 評議員会（定時）令和3年6月11日（書面決議）

- ① 令和2年度事業報告
- ② 令和2年度決算
- ③ 令和2年度資産運用結果（報告）
- ④ 理事、監事、評議員の選任（再任）
- ⑤ その他（業務執行状況報告）

(2) 第33回評議員会 令和3年7月21日（書面決議）

評議員の選任

(3) 第34回評議員会 令和4年3月3日

- ① 令和4年度事業計画及び予算（案）
- ② 資産運用状況等について（報告）
- ③ 令和4年度資産運用計画（案）
- ④ その他（業務執行状況報告）

2 理事会

(1) 第44回 理事会 (通常) 令和3年6月3日 (書面決議)

- ① 令和2年度事業報告及び決算
- ② 令和2年度資産運用結果 (報告)
- ③ 定時評議員会 (第32回) の招集
- ④ その他 (業務執行状況報告)

(2) 第45回 理事会 令和3年7月9日 (書面決議)

評議員会 (第33回) の招集

(3) 第46回 理事会 令和4年2月15日 (書面決議)

評議員会 (第34回) の招集

(4) 第47回 理事会 (通常) 令和4年3月2日

- ① 令和4年度事業計画及び予算 (案) について
- ② 資産運用の状況等について (報告)
- ③ 令和4年度資産運用計画 (案) について
- ④ その他 (業務執行状況報告)

3 その他の会議

(1) 資産運用検討委員会

① 第23回 資産運用検討委員会

令和3年5月17日（オンライン方式による委員会の開催）

ア) 2020年度（令和2年度） 資産運用報告

イ) 2020年度（令和2年度） 資産運用結果に対する評価

② 第24回 資産運用検討委員会

令和4年1月21日

ア) 2021年度（令和3年度） 資産運用状況について（報告）

イ) 2022年度（令和4年度） 資産運用計画策定について（諮問）

IV 参 考 (組 織)

1 組織 (令和4年3月31日現在)

(1) 評 議 員 (敬称略)

青 山 佳 世	フリーアナウンサー
伊豆原 孝	(一社) 日本損害保険協会常務理事
岡 部 展 芳	(公社) 全国通運連盟専務理事
神 谷 俊 広	(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会理事長
木 元 隆 平	(一財) 東京都営交通協力会専務理事
小 糸 正 樹	(一社) 日本自動車販売協会連合会副会長
木 場 宣 行	(一社) 日本自動車整備振興会連合会専務理事
島 雅 之	(一社) 日本自動車連盟専務理事
津 川 哲 郎	弁護士
原 章 文	損害保険料率算出機構常務理事
廻 洋 子	敬愛大学国際学部特任教授
安 原 敬 裕	(一財) 関東陸運振興センター会長
和 迺 健 二	(一社) 日本自動車工業会常務理事

(2) 役員 (敬称略)

会長 (代表理事)	小幡政人	(公財)日本海事センター会長
副会長 (代表理事)	馬場健	(独)自動車事故対策機構理事
専務理事 (業務執行理事)	菅野孝一	常勤
常務理事 (業務執行理事)	手島和幸	常勤
理事	入谷誠	(一財)全日本交通安全協会専務理事
理事	浦川道太郎	(公財)交通事故紛争処理センター理事
理事	栗原浩	(公財)日弁連交通事故相談センター評議員
理事	高橋芳則	(公社)日本バス協会常務理事
理事	直江史彦	全国町村会事務局次長兼総務部長
理事	山崎薫	(公社)全日本トラック協会常務理事
理事	山本宏明	全国市長会経済部長
監事	岡安雅幸	(一社)全国自動車標板協議会専務理事
監事	関根博	全国共済農業協同組合連合会地域活動支援部長

注：常勤理事2名を除き、役員・評議員は非常勤・無報酬。

(3) 事務局

常勤職員4名 (事務局長は常務理事が兼務)

[所在地] 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル7階